

**「広島市立新安佐市民病院（仮称）エネルギーサービス事業」
公募型プロポーザル審査結果について**

広島市立新安佐市民病院（仮称）エネルギーサービス事業公募型プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）は、公募型プロポーザル方式により応募者からの提案内容の審査を厳正かつ公正に行った結果、次のとおり優先交渉権者及び次点者を選定しましたので、審査結果及び講評を報告します。

1 審査結果

最も評価点が高かった応募者を優先交渉権者、次に高かった応募者を次点者として受託候補者に選定しました。

優先交渉権者 株式会社OGCTS
次点者 日本ファシリティ・ソリューション株式会社

2 審査経過

専門知識を有する学識経験者2名、医療関係者4名、行政関係者2名からなる審査委員会を設置し、抽選により決定した順番で、応募者によるプレゼンテーション及び質疑応答を行いました。企画提案書の内容に対する評価と事業費に対する客観的な評価を合わせた結果を踏まえて審議を行った結果、本事業に最適な優先交渉権者及び次点者を選定しました。

なお、審査については、公平性を確保するため、応募者名を明示せず匿名により実施しています。

（審査委員会の開催経過）

委員会開催日 及び開催場所	第1回	平成30年4月18日（水） 地方独立行政法人広島市立病院機構 会議室
	第2回	平成30年7月18日（水） TKP 広島平和大通りカンファレンスセンター 地下1階カンファレンスルーム B1B
審査委員の 出席状況	第1回	8人出席（全員出席）
	第2回	8人出席（全員出席）
主な審議内容	第1回	参加資格及び審査基準等について
	第2回	ヒアリング及び応募者の順位決定等について

(評価基準)

評 価 項 目		配 点
(安定的な事業運営に関する事項)		
1	取組姿勢	10点
2	受注実績	5点
3	エネルギーサービス業務の実施体制	5点
4	ファシリティマネジメント業務の実施体制	5点
(事業実施に関する事項)		
5	省エネルギー	5点
6	信頼性	5点
7	サポート・メンテナンス体制①(安定的な運転が継続できる体制)	5点
8	サポート・メンテナンス体制②(予防保全計画の考え方)	3点
9	サポート・メンテナンス体制③(事業契約期間終了時の対応)	2点
10	地域への貢献	3点
11	環境への配慮	2点
12	コスト縮減への取り組み①(総事業費)	3点
13	コスト縮減への取り組み②(FM業務)	2点
14	その他の取り組み	5点
(経済性に関する事項)		
15	エネルギーサービス業務事業費	40点
16	ファシリティマネジメント業務事業費	5点

3 審査講評

4者の応募者から提案された企画提案書について、プレゼンテーションを受けた後、受託候補者選定基準に基づき「安定的な事業運営に関する事項」「事業実施に関する事項」「経済性に関する事項」について評価を行いました。

どの応募者の企画提案も、応募者の技術力の高さが反映されており、募集要項で定めた要求水準を満たした上で、それぞれの応募者の有する経験やノウハウを活かし、災害拠点病院である新安佐市民病院(仮称)が高度で先進的な医療サービスを提供していくうえで必要となる安定的なエネルギー供給体制、業務継続体制等が提案されていました。また、病院が負担する光熱費の低減に向け、様々な省エネルギーの工夫がある優れた提案となっており、本事業に対する応募者の熱意が強く感じられる質の高いものでした。

優先交渉権者として選定された株式会社OGCTSの提案は、評価点合計で8名の審査委員のうち7名の委員の評価点が最も高くなりました。

特に事業実施に関する事項では、部分負荷運転効率の向上や熱回収により省エネ性を

向上させるとともに BCP 機能を強化した設備システムが提案され、省エネルギー、信頼性において特に他者より高い評価となりました。また、経済性に関する事項では、運営開始後の光熱費を含めた 20 年間の総事業費が他者と比べ最も安価であったことも高く評価しました。

次点者となった日本ファシリティ・ソリューション株式会社は、システムの期間効率を最大化する運用や ESCO 事業の経験を活かした優れた省エネ手法の提案、災害時の具体的対応手法等において高く評価できる意欲的な優れた提案でしたが、経済性に関する事項で、優先交渉権者に及びませんでした。

3 位となった C 者は、安定的な事業運営に関する事項において、他者より高い評価となりました。特に取組姿勢及び共同事業体の強みを生かした実施体制を、高く評価しました。経済性に関する事項の評価を除けば、優先交渉権者と並ぶ評価点であったにも拘らず、事業費が他者と比べ著しく高く、課題が残りました。

4 位となった D 者は、他病院での経験・ノウハウに基づいた省エネ対策が図られている点等を高く評価しました。一方で、総合管理業務責任者が他事業と兼務で配置されており、他者と比べ、事業の実施体制に課題がありました。

評価の結果は、以上のとおりとなりましたが、応募者全ての企画提案が、エネルギーサービス事業の応募者の提案として十分信頼がおける内容でした。

最後に、本プロポーザルに参加され、貴重な時間と労力を費やして真摯に努力いただきました関係者の皆様に敬意を表し、心より感謝申し上げます。

平成 30 年 8 月 3 日

広島市立新安佐市民病院（仮称）エネルギーサービス事業
公募型プロポーザル審査委員会

委員長 小金井 真

【参考】

(実施経緯)

平成 30 年 4 月 18 日 (水)	第 1 回審査委員会
平成 30 年 4 月 26 日 (木)	事業公示
平成 30 年 5 月 16 日 (水)	参加資格確認申請書の提出期限
平成 30 年 6 月 1 日 (金)	企画提案書に対する質疑の提出期限
平成 30 年 6 月 20 日 (水)	企画提案書の提出期限
平成 30 年 7 月 18 日 (水)	第 2 回審査委員会

(審査委員)

氏 名	職 名
影本 正之	広島市立病院機構 理事長
松村 司	広島市立病院機構 副理事長 (兼) 本部事務局長
土手 慶五	広島市立安佐市民病院 副院長 (建替担当)
浜田 祐二	広島市立安佐市民病院 事務長
白石 一行	広島市健康福祉局 保健部 次長
神田 裕	広島市都市整備局 営繕部 設備担当部長
◎ 小金井 真	山口大学 大学院 創成科学研究科 教授
○ 金田一 清香	広島大学 大学院 工学研究科 准教授

◎は委員長、○は副委員長